

島名神社 稱鎌田神明宮(明細帳に鎌田神明宮とあり) 縣社

祭神 止由氣大神

祭日 六月九月十五日十六日

社格 村社

所在 鎌田郷澤村

郡邊神社

祭神

祭日

社格

所在

今按神社殿録に式社考を引て高部村六所明神是ならんと云ひ又一説に高部村の神社にて祭神大日貴命とあるを注進狀に他に據なければ從ひ難し久津部村七森神社は古の久努國にて郡邊は久津部の村號を負り久努國即久努庄と云此地の近傍なれば久津部村の方正しと云て定められた高部と郡邊と音相近きもあながち捨がたく思はるれば猶よく考ふべし

○佐野郡四座 並小

眞草神社

あればなり古史傳にも此神社祭神は此比賣神なるべしと云り故今定めて記せり

神位 文德天皇嘉祥三年七月丙戌遠江國任事神授從五位下清和天皇貞觀二年正月二十七日戊寅授遠江國從五位上眞知乃神正五位上

祭日 八月十四日十五日十一月中酉日

社格 縣社

所在 鴨方村(源云龜甲村を正とす)

今按この社一は鴨方村字新坂にあり八幡宮と稱す是也と云ひ一は龜甲村字宮谷にある是也と云り今其地勢を詳にせざれば決めがたし十六夜日記に二十四日小夜の中山を越ゆ已登乃麻知とかやいふ社のほど道いと面白し名寄に佐夜の中山の口なる任事と云社にて鴨長明またもみむ吾ねき言のま、ならばしばし散すな木々の紅葉などある地勢と古道とを考へて決むべき事あり

阿波波神社

祭神

今按社傳祭神阿波咩命とあれど必ず比咩神と云べき證もなければ從ひがたし且つ阿波波神また常陸多可郡佐波波地祇神など下の波字は助言なるべく思はれ阿波々神のます山を阿波が嶽と云にても著明ければ實は阿波神にて忌部の祖神天太玉命を祭れるには非るか已等乃麻知神社と

祭神

祭日

社格

所在 馬ヶ谷村

今按注進狀上垂木村雨櫻山雨櫻神社をあてたれど應永中天王房と云所より移せりと云ひて祭神素盞鳴尊奇稻田姫命なるも俗に天王と云ものに同じく天王をもと天櫻とも書き又雨を祈りしより雨櫻と書きしなりと云へど眞草神社と云べき證ある事なし唯一説に眞草神社は今周知郡馬ヶ谷村の内北の山間の上方に當りて二段半程の平地ありて古より眞草平と云ひ土人其地の草を刈らず不淨の者の行く事を禁じ今に地主なきは舊社地なる故ならん里人平四郎と云老翁 明治二年八十の語に吾わかき頃までは眞草平に小祠ありしと語りつる由見え又神社殿録にも今眞草村に眞草嶽と云處ありと云るを合せて考ふるに是其舊社地なるが社殿廢しつるより漫りに雨櫻神社をあてたるものとみえたり

已等乃麻知神社

祭神 (明細帳に事任神社祭神已等乃麻知姫命とあり同ならんか)

今按社傳祭神譽田別命息長帶姫命玉依比賣命とあれど許登能麻遲媛命なるべく思はる其は藤原氏本系帳に天兒屋根命父興登魂神妻玉主命之女許登能麻遲媛命所生也と

並べしるされたるも由縁ありて問ゆればなり姑附て考を俟つ

祭日 三月十六日

社格 郷社

所在 初馬村阿波々嶽(小笠郡栗本村大字初馬)

利神社

祭神 大歲神

字加御魂神

今按社傳祭神右の如くなれど利神をとしのかみと訓むより大年神など附會したるにはあらし歎されど他に考證なければ姑く社傳に従ふ

祭日 二月四日九月九日

社格 郷社

所在 下俣村ヶ谷(小笠郡掛川町大字下俣)

○城飼郡二座 並小

奈良神社

祭神

祭日

社格

所在